

## 9 検査部門データ再提出期間の制限

5部門の中で、検査部門は最も参加医療機関数が多く、各医療機関が提出するデータ量も他部門と比較して突出している。

現在の仕様では、2014年（2015年以降に参加した医療機関は参加年）まで遡って過去のデータを再提出することが可能であるが、再提出に伴い過去の還元情報が広範囲で再作成される。次頁の表8では、2018年12月時点で、2014年8月のデータを再提出した場合を例として、還元情報の再作成範囲を示している。過去のデータ再提出期間に制限を設けることで、還元情報の再作成範囲を縮小し、運用システムへの負荷を軽減したい。

### 9.1 現在の仕様に関する懸念事項

データ量の多い複数の医療機関が、過去に遡ってデータ提出を行った場合、負荷が増大し、予期せぬシステムトラブルが起こる恐れがある。幸いにもこれまではそのような事態は生じていないが、年を追うごとに参加医療機関が増加していく状況であり、予めトラブル防止策を講じる必要があると考える。

### 9.2 提案

検査部門のデータ再提出が可能な期間に制限を設ける。具体的にはデータ提出が可能な期間は、現在を含め過去3年間としたい。例えば、現在が2019年であれば2017年1月以降を再提出可能期間とし、それ以前のデータ提出は不能とする（表9）。この措置により過去データの再提出に伴う還元情報再作成範囲も狭められることとなり、システムへの負荷軽減が実現する。

表 8. データ再提出に伴う還元情報再作成範囲（現在）  
 2018年12月時点で、2014年8月のデータを再提出した場合の再作成範囲（黄色の塗りつぶし部分）

	月報	期報	年報
2014年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		
2015年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		
2016年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		
2017年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		
2018年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		

表 9. データ再提出期間の制限を設けた場合  
 2018年12月時点で、再提出が可能な年月（ピンク）と最大限の再作成範囲（黄色）

	月報	期報	年報
2016年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		
2017年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		
2018年	1月	1期	■
	2月		
	3月		
	4月	2期	
	5月		
	6月		
	7月	3期	
	8月		
	9月	4期	
	10月		
	11月		
	12月		